

令和4年度 第2回松本市在宅医療・介護連携委員会 次第

日時 令和5年3月16日(木)

午後1時30分～

会場 松本市医師会館 3階講堂

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和4年度事業報告 (資料1)

イ 令和5年度松本市介護と医療連携支援室(医療・介護関係者向け相談窓口)  
及び医療介護コーディネーター業務について (資料2)

(2) 協議事項

ア 令和5年度事業計画(案)について (資料3)

イ 在宅医療・介護連携推進に関する課題について (資料4)

4 松本市保健所長総括

5 その他

(1) 次回 令和5年度第1回在宅医療・介護連携委員会 5～6月頃予定

(2) 医療相談窓口のご案内(松本市保健所 医療安全支援センター)

(3) まつもとミーティングちらし

6 閉会

(報告事項)

## 令和4年度事業報告

### 1 在宅医療・介護連携委員会の開催

- (1) 第1回（令和4年10月27日）
  - ア 在宅医療・介護連携推進事業について
  - イ 令和4年度事業計画(案)について
  - ウ 在宅医療・介護連携推進について  
各所属団体における課題について意見交換
  - エ 委員会の開催方法について
- (2) 第2回（令和5年3月16日開催）

### 2 在宅医療・介護連携推進事業について

- (1) 松本市多職種連携研修会について (資料1-1)
- (2) 松本市介護と医療連携支援室について (資料1-2)  
令和4年度松本市版リビングウィル（事前指示書）アンケート結果（参考資料）
- (3) 松本市版リビングウィル（事前指示書）・人生会議の周知啓発について (資料1-3) (資料1-4) (資料1-5)
  - ア 令和4年11月の周知啓発状況について  
11月30日人生会議の日に合わせて、地域包括支援センター等が重点的に行った啓発状況について報告するものです。  
(ア) 地域包括支援センターだより（11月号）の配布 6,911枚  
(イ) リビングウィル様式の配布 5,875枚
  - イ 地域包括支援センターだより(11月号)を松本市公式ホームページへ掲載
  - ウ 市内35地区で行うふれあい健康教室や民生・児童委員会等の地区や町会単位の講座等の機会を捉えて周知（125回）
  - エ 市内医療機関、薬局、地域包括支援センター、保健センター等において、松本市版リビングウィル（事前指示書）様式を設置し、希望者には専門職から説明のうえ配布
  - オ 地区等の講座で「地域包括ケアシステム事例集 VOL.5 〈人生会議〉」を説明し配布

(4) 松本圏域入退院連携ルール運用状況調査の結果について（松本市分）

令和4年11月入退院分の松本圏域入退院連携ルール運用状況調査を実施

ア 入退院連携ルール運用状況調査結果

	令和4年11月	令和3年11月	比較
結果	89.7%	88.5%	1.2%

イ 昨年度との比較は、運用率は1.2%の増加

ウ 運用状況調査結果は、県平均、圏域の結果等が公表され次第、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に報告するとともに、入院医療機関との会議等において、コロナ禍における連携の工夫点など、今後の連携推進に向けて情報提供予定

エ 多職種連携シートの活用についても、併せて周知した。

3 自立支援型個別ケア会議について（別紙1-6）

4 関係機関等との連携及び広域的な取組みの実施

(1) 9月29日松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会

松本圏域における入退院連携の現状と課題について情報交換及び広域的な取組みについて検討

(2) 2月7日松本薬剤師会との懇談会

在宅医療・介護の連携の課題等や、次年度事業、日頃の連携の中での課題など意見交換を実施

## (報告事項)

## 松本市多職種連携研修会について

## 1 趣旨

平成26年度から年1回開催している、松本市多職種連携研修会について報告するものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、3年ぶりに集合形式で開催しました。

## 2 研修会概要

- (1) 日 時 令和4年11月26日(土) 午後2時～4時
- (2) 対象者 医療関係者・介護事業所関係者・高齢者施設関係者等
- (3) 場 所 松本市浅間温泉文化センター 大会議室
- (4) 内 容
  - ア テーマ 第1部 「松本市保健所と多職種連携の可能性」  
第2部 「これまでの新型コロナ感染症対策を今後に活かす」
  - イ 講 師 松本市保健所 塚田 昌大 所長
  - ウ フロアより 現場での新型コロナ感染症対策の状況発表
  - エ 紙上発表 松本市地域包括支援センター 多職種連携研修会報告

## 3 参加人数・アンケート結果等

- (1) 96人参加(三師会16人 介護施設9人 通所系事業所5人 訪問介護4人 福祉用具3人 消防2人 訪問看護2人 居宅・包括55人)
- (2) アンケート結果(抜粋)
  - ア 中核市移行後の松本市保健所の権限、機能を知ることができた。
  - イ 新型コロナ感染症の相談窓口として心強い松本市保健所の存在が分かった。判断に迷った時等、相談連携させていただけたらと思った。
  - ウ 感染対策の効率化、レベルによっての簡略化が参考になった。
  - エ 講師の先生の話はもちろんのこと、各事業所からの感染対策、体験談も参考になった。
  - オ このような機会がありがたい。医療と福祉の連携や、参考になることをたくさん聞くことができ、また頑張っていこうという気持ちになれた。また定期的に設けてほしい。

松本市介護と医療の連携支援室について  
(令和4年4月～令和5年1月活動報告)

- 1 地域包括ケアシステム構築支援
  - (1) 地域ケア会議等への出席 9回
  - (2) 地域包括ケア協議会等への出席 7回  
在宅医療・介護連携委員会、認知症施策推進協議会、多職種連携研修会の準備等
- 2 在宅医療連携拠点の体制整備
  - (1) 連携先の開拓趣旨説明、訪問等 5回  
病院からの退院支援、ケア会議出席要請、認知症パスブック・リーフレットの三師会への周知について等、まつもと医療センターへ松本市版リビングウィル等
  - (2) 連携体制の整備関係 26回  
資源マップの更新作業(随時)、信大患者サポートセンター運営会議への情報提供、丸の内病院心不全ケアセンターの機能周知、医療機関へのアンケート等
- 3 周知・啓発に関する事項
  - (1) 多職種参加による研修会の実施 27回  
地域包括エリア内多職種連携研修会協力、専門職対象リビングウィルを考える月例会、箕輪町在宅医療介護連携フォーラム、県看護協会木曾支部研修会、松本市生活福祉課、木曾介護保険事業者連絡協議会研修会
  - (2) 市民向け講演会の実施 36回  
成年後見制度市民啓発講演会、プラチナ大学、シニア大学、長野県看護協会市民公開講座、看護協会木曾支部研修、福祉ひろば、介護予防講座等
- 4 医療・介護分野に関する各種相談対応に関する事項  
個別相談への対応 延べ107件  
リビングウィル・看取りについて、訪問診療医を探して欲しい、認知症の親の介護でケアマネへの不満、外反母趾の手術したい、性同一性障害を相談したい、施設の種類を知りたい、県外在住の老親のリハビリ、コロナ感染で家族を介護出来ない等
- 5 その他 会議等への出席 33回  
包括支援センター主任ケアマネの会、自立支援型個別ケア会議、訪問看護研究会、中信地区老人ホームの会、包括介護予防連絡会、カスタマーハラスメント研修会
- 6 医療と介護の連携強化に向け、今後必要な事項(所感)  
2025年が直ぐそこまでとなり、医療と介護の連携をますます密にしていかなければならない。地域包括支援センターと地域づくりセンターそして保健所の医療安全支援センターが繋がり、医療や介護を必要とする方々がSOSを出しやすい地域を目指して欲しいと思います。

## 人生会議と松本市版リビングウィル（事前指示書）の啓発について（報告）

包括名	月	日	事業名等	センター だより11 月号配布	概数	リビング ウィル様 式の配布	概数
北部	11月	1日	岡田地区福祉ひろば	○	10	—	—
	11月	2日	岡田町ふれ健	○	30	—	—
	11月	4日	岡田民協	○	160	—	—
	11月	8日	本郷民協	○	243	○	35
	11月	8日	四賀民協	○	22	—	—
	11月	8日	四賀ふれ健	○	35	—	—
	11月	9日	伊深ふれ健	○	10	—	—
	11月	15日	ほのぼのサロンそうぎ	○	20	○	20
	11月	15日	地区担当職員学習会（四賀）	○	12	—	—
	11月	16日	南浅間100歳体操	○	15	○	15
	11月	16日	塩倉ふれ健	○	10	—	—
	11月	19日	穴沢町会サロン	○	6	—	—
	11月	19日	井刈町会サロン	○	15	—	—
	11月	21日	南郷ふれ健	○	30	—	—
	11月	22日	陽だまりサロン	○	15	○	15
	11月	30日	本郷ふれ健	○	35	—	—
	11月	30日	東区ふれ健	○	10	—	—
東部	11月	2日	第三民協	○	22	○	22
	11月	16日	第三地区ふれ健	○	120	—	—
	11月	1日	入山辺民協	○	15	○	11
	10月	25日	入山辺回覧	○	113	—	—
	11月	2日	入山辺ふれ健	○	30	—	—
	11月	9日	里山辺民協	○	22	○	22
	11月	9日	里山辺ふれ健	○	30	—	—
	10月	25日	里山辺回覧	○	70	—	—
	11月	17日	里山辺出張ふれ健	○	15	—	—
中央	11月	17日	東町3丁目町会サロン	○	9	—	—
	11月	19日	清水東町会サロン	○	23	○	23
	11月	29日	出張ふれ健（下横田・東町3丁目）	○	12	○	12
	11月	1日	第一民協	○	5	○	5
	11月	2日	中央民協	○	12	○	12
	11月	25日	第二ふれ健	○	35	○	35
	11月	2日	白板民協	○	18	○	18
中央北	11月	1日	城東地区 民協	○	330	○	2
	11月	4日	安原地区 民協	○	435	—	—

	11月	7日	城北地区 民協	○	298	○	1
	11月	10日	城東地区 地区支援企画会議	○	12	○	1
	11月	11日	安原地区 地区支援企画会議	○	11	—	—
	11月	28日	城北地区 地区支援企画会議	—	—	—	—
	11月	1日	城東地区 ふれ健	○	70	○	2
	11月	15日	安原地区 ふれ健	○	17	○	17
	11月	24日	城北地区 ふれ健	○	30	○	—
	11月	11日	城北地区 蟻ヶ崎台出張ふれ健	○	20	○	10
	11月	15日	城北地区 白金出張ふれ健	○	20	—	—
	11月	22日	城北地区 白金カフェすいれん	○	30	—	—
	8月	19日	安原地区 個別訪問時	—	—	○	1
	8月	26日	安原地区 個別訪問時	—	—	○	1
	9月	16日	安原地区 個別訪問時	—	—	○	1
	9月	22日	安原地区 個別訪問時	—	—	○	1
	10月	20日	安原地区 個別訪問時	—	—	○	1
	9月	6日	城東地区 個別訪問時	—	—	○	1
	10月	11日	城東地区 個別訪問時	—	—	○	1
	11月	18日	城東地区 個別訪問時	○	1	○	1
中央南	11月	2日	中山地区出張ふれ健	○	20	○	5
	11月	4日	中山地区民協	○	40	○	8
	11月	4日	筑摩 サロン	○	15	○	5
	11月	7日	庄内地区 五月クラブ	○	8	—	—
	11月	11日	中山地区出張ふれ健	○	25	—	—
	11月	21日	中山地区ふれ健	○	40	—	—
	11月	24日	中山地区いきいきサロン	○	25	—	—
	11月	28日	庄内地区ふれ健	○	25	—	—
中央西	11月	1日	11月利用者	—	—	○	3
	11月	4日	渚宮本 ふれ健	○	30	—	—
	11月	7日	鎌田民協	○	500	○	30
	11月	10日	田川民協 ふれ健	○	80	—	—
	11月	8、24日	鎌田ひろば「コロナに負けるな体操」	○	40	○	20
	11月	11日	征矢野 ふれ健	○	20	○	20
	11月	16日	渚本村 ふれ健	○	30	—	—
	11月	17日	五月町 ふれ健	○	30	—	—
	11月	18日	鎌田 介護予防講座	○	30	○	30
	11月	21日	南原 福祉の集い	○	30	○	10
	11月	25日	両島 ふれ健	○	20	—	—
南東部	11月	2日	寿民協	○	44	—	—
	月	2日	白姫出張ひろば(寿)	○	30	○	10
	月	5日	松原民協	○	35	—	—
	月	8日	寿ラララ元気塾(火曜日コース)	○	20	—	—

	月	9日	内田民協	○	15	○	5
	月	10日	松原ふれ健	○	30	—	—
	月	10日	寿台民協	○	330	—	—
	月	15日	寿田川町会担当の民生委員（配布用）	○	50	—	—
	月	16日	内田ふれ健	○	25	○	2
	月	17日	寿上瀬黒出張ひろば	○	30	—	—
	月	24日	寿ラララ元気塾（木曜日コース）	○	20	—	—
南部	7月	6日	個人	—	—	○	5
	8月	31日	個人	—	—	○	1
	10月	17日	個人	—	—	○	2
	10月	31日	松南地区支援企画会議	○	30	—	—
	11月	8日	宮田中出張ふれ健	○	30	—	—
	11月	9日	芳川地区民協	○	544	○	29
	11月	14日	松南地区民協	○	30	○	30
	11月	18日	松南地区ふれ健	○	50	—	—
	11月	24日	芳川地区地域作り協議会健康・福祉部会	—	—	○	15
	11月	29日	芳川地区ふれ健	○	31	—	—
南西部	11月	1日	笹賀地区民協	○	260	—	—
	11月	2日	今井地区民協	○	160	—	—
	11月	6日	神林地区文化祭	—	—	○	15
	11月	7日	神林地区民協	○	144	○	10
	11月	10日	今井地区ふれ健	○	30	—	—
	11月	17日	笹賀地区ふれ健	○	25	—	—
	11月	18日	神林地区ふれ健	○	25	—	—
	11月	25日	神林地区ふれ健	○	25	—	—
河西部	4月	18日	個別	—	—	○	1
	6月	6.7日	//	—	—	○	2
	7月	21.26日	//	—	—	○	2
	9月	27日	//	—	—	○	1
	9月	27日	川東サロン	—	—	○	15
	10月	14.20.25.26	個別	—	—	○	4
	11月	9.18日	個別	○	5	○	5
	11月	4日	島立民協	○	314	○	55
	11月	8日	島内民協	○	230	○	71
	11月	8日	東方ふれ健	○	14	○	14
河西部西	11月	3日	梓川地区サンサロン	○	32	○	32
	11月	7日	和田地区民協	○	9	○	9
	11月	7日	和田地区民生委員訪問時配布用	○	124	—	—
	11月	7日	和田地区支援企画会議	○	12	—	—
	11月	9日	和田地区思いやりカフェ	○	3	○	3
	11月	9日	和田地区中町会サロン	○	18	—	—

	11月	10日	新村地区民協	○	9	—	—
	11月	10日	新村地区支援企画会議	○	11	—	—
	11月	10日	梓川地区民協	○	25	—	—
	11月	10日	梓川地区民生委員訪問時配布用	○	270	—	—
	11月	11日	和田地区太子堂サロン	○	9	○	9
	11月	15日	和田地区ふれあい健康教室	○	38	—	—
	11月	16日	梓川地区ふれあい健康教室	○	40	—	—
	11月	18日	和田地区下和田さくらの会	○	6	○	1
	11月	22日	梓川地区横沢健康教室	○	15	○	15
	11月	25日	梓川地区支援企画会議	○	18	—	—
西部	11月	10日	安曇地区関係職員連携会議	○	15	—	—
	11月	25日	安曇地区元気にナルダー	○	13	○	13
	11月	30日	安曇地区民協	○	15	○	15
	11月	8日	奈川地区出張ふれあい健康教室	○	4	—	—
	11月	10日	奈川地区民協	○	10	—	—
	11月	11日	奈川地区ふれあい健康教室	○	16	—	—
	11月	16日	波田地区関係職員連絡会議	○	7	—	—
	11月	8日	波田地区 3区にこにこ講座	○	20	—	—
	11月	16日	波田地区 18区出張ふれあい健康教室	○	20	—	—
	11月	19日	波田地区 ふれあい健康教室	○	25	—	—
	11月	21日	波田地区 21区にこにこ講座	○	20	—	—
	11月	22日	波田地区 26区出張ふれあい健康教室	○	20	—	—
基幹	8月	23日	成年後見啓発講演会	—	—	○	1
			各課へ	—	—	○	40
			窓口（合計）	—	—	○	26
			医師会	—	—	○	5,000
合 計					6,911		5,875

# 地域包括支援センターだより

今月のテーマは

『アドバンス・ケア・プランニング』 『人生会議』  
 についてです

人生会議とは

- ・アドバンス **A**dvance 前もって
- ・ケア **C**are 医療やケアについて
- ・プランニング **P**lanning 計画すること

どのように生きて  
 いきたいか考えて  
 みましょう



事例

松本市地域包括ケアシステム事例集 VOL5 から

80代 要介護5 夫婦二人暮らし がん・認知症あり。子どもは  
 県外在住。認知症が進行し、服薬、着替え、日課の理解などが困難と  
 なり、家族の介助で在宅での療養生活を継続していました。

ある日、発熱により救急搬送され、肺炎のため入院となりました。  
 以前から本人の希望により、がんの治療は行わない方針でしたが、入  
 院中にがんの進行が判明。医師からは終末期のため治療方法はないと  
 説明がありました。退院の調整をしている中で肺炎が再発し、以前より  
 意思疎通も難しくなりました。家族も高齢のため親族等は在宅療養  
 に反対でしたが、以前から『老後は二人で過ごしたい。死ぬときは自  
 宅で一緒にいたい』と話をしていたことから在宅看取りの方向で療養  
 を開始しました。訪問看護師からは痰の吸引の手技指導や排せつ介



助の指導も行われ、「一緒にクリスマスを迎え  
 たい」という一つの目標に向けて支援が進みま  
 した。県外の子どもたちも協力し、イブには友  
 人たちが集まり、その2日後、家族に看取られ  
 ながら静かに息を引き取りました。

ケアマネジャーをはじめとする多職種、家  
 族などが連携し、寄り添う中でご本人の希  
 望どおりの時間を過ごすことができました

※他の事例はこちらから

【裏面あり】





# 松本市版リビングウィル



Vol.1.02(令和7年11月30日発行)

わたしのリビングウィル (事前指示書)

あらかじめ意思を示しておくことで、自分の望む延命治療を、家族や周囲の人知ってもらうことができます。記入するときは、ご家族や親しい人とよく話し合っ、かかりつけ医と相談のうえ、書面の存在を共有しておきましょう。この書面の内容は、最大限尊重され、もしものときの参考になります。

作成日 年 月 日  
本人署名  
(何度でも書き直しができます)

1 治療をしても回復が見込めない状態になったときの「延命治療」について(横面をご覧ください)

(1) 心臓マッサージなどの心肺蘇生法 希望する 希望しない  
(2) 延命のための人工呼吸器 希望する 希望しない  
(3) 鼻チューブ/胃ろうによる栄養補給 希望する 希望しない  
↳「(鼻チューブ・胃ろう)どちらかに○」  
(4) 点滴による水分の補給 希望する 希望しない  
(5) 副作用があっても、痛みなどはできるだけ抑えてほしい  
ある程度痛みがあってもいい、できるだけ自然な状態で過ごしたい  
(6) 最期を過ごしたい場所 自宅 病院 入居施設  
(7) その他の希望(自由にご記入ください)

2 代理判断者の署名欄 よく話し合ったうえで、署名してもらいましょう。  
(ご自身で医療上の判断ができなくなったとき、医師が相談すべき人です)

① 氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ /緊急時 TEL \_\_\_\_\_  
② 氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ /緊急時 TEL \_\_\_\_\_

3 1と2に記入ができましたら、かかりつけ医に確認してもらいましょう。

※先生方へお願い  
患者さんが相談に来られたら、話し合いの内容を確認の上、右欄にご記入をお願いします。原本は本人に返却、コピーを取ってカルテに保管をお願いします。

かかりつけ医記入欄  
医療機関名 \_\_\_\_\_  
医師名 \_\_\_\_\_  
連絡先(TEL) \_\_\_\_\_

松本市医師会・松本市地域包括ケア協議会

専用の用紙があります  
A4版とお薬手帳にはさめる  
携帯用があります

人生会議で話し合った内容を  
書面に残しましょう

用紙は市内医療機関、薬局、市役所(高齢福祉課、西部福祉課、健康づくり課、市内4保健センター、保険課)、各地域包括支援センターに置いてあります

一度で決めない、一人で決めない  
何度も書き直し可。家族等に内容を共有しておきましょう

いい日 いい日  
11月11日は  
『介護の日』



いい みとり みとられ  
11月30日は  
『人生会議の日』

介護について幅広い層に理解と認識を深めてもらうため厚生労働省は11月11日を『介護の日』に制定しました

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について考える日として、11月30日を『人生会議の日』に制定しました

## 成年後見制度相談会のお知らせ

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します。

日時：12月27日(火)午後1時30分～4時(要予約)

場所：市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課内相談室

予約・お問い合わせ：高齢福祉課介護予防担当(電話34-3237)

または、お近くの地域包括支援センターまで

松本市高齢福祉課介護予防担当 電話34-3237

または、お近くの地域包括支援センターまで

人生会議及び松本市版リビングウィル（事前指示書）、エンディングノートの  
ホームページ掲載について

1 趣旨

人生会議及び松本市版リビングウィル（事前指示書）とエンディングノートについて  
市民へ周知するため、松本市公式ホームページへ掲載したことについて報告するものです。

2 掲載内容

(1) 人生会議について

(2) 松本市版リビングウィル（事前指示書）について

周知ちらし、作成の手引き、松本市版リビングウィル（事前指示書）（携帯版）

(3) エンディングノートについて

長野地方法務局、長野県司法書士会が作成したエンディングノートのダウンロード  
および詳細について、長野地方法務局ホームページへのサイトを案内

## 自立支援型個別ケア会議について

### 1 趣旨

介護保険法に基づく「地域ケア会議」の一環として令和元年度から実施している「自立支援型個別ケア会議」について報告するものです。

### 2 自立支援型個別ケア会議の目的と開催結果

#### (1) 目的

地域包括支援センター職員が作成する介護予防支援計画等について、医療専門職が加わり、自立支援・重度化防止の観点で検討を行うことで、高齢者の個別課題の解決や参加者のスキルアップ及びネットワーク構築、地域課題の把握等を目指すものです。

#### (2) 開催実績（R 5. 1月末現在）

##### ア 開催回数

(ア) 市主催 月1回、午後2時間、計10回

(イ) 包括主催 1包括1回、午後1時間、計12回

##### イ 検討事例数

(ア) 市主催 1回2事例、計20事例

(イ) 包括主催 1回1事例、計12事例

##### ウ 出席者

事例提出者：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所

事例提出補助者：介護保険サービス事業所

司会進行等：地域包括支援センター

司会補助：高齢福祉課介護予防担当（包括応援担当）

助言者：薬剤師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、  
管理栄養士、医療 Co、生活支援 Co

傍聴者：居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、  
地区生活支援員、関係機関の専門職等

#### (3) 主な取り組み

ア 市主催の開催に加え、地域包括支援センター主催で開催し、居宅介護支援事業所の事例提出や傍聴参加を実施

イ 次年度助言者として地区生活支援員が参加できるよう、関係機関と調整し、傍聴参加を実施

ウ 事例提出から約半年後を目途に支援経過をまとめ、当日参加していただいた助言者へ会議後の支援経過の報告と共有を開始

エ 訪問型サービス事業所職員を対象とした研修会を開催し、本会議の周知と協力依頼

(4) 会議の目的達成状況と事例のモニタリング状況による評価

ア 目的達成状況（R5. 1月末時点）

事例提出地域包括支援センター職員、助言者、高齢福祉課職員による評価  
平均 88.9%

イ 事例のモニタリング結果

(ア) R2年度第2回モニタリング終了の19事例

改善10.5% ・ 維持68.4% ・ 悪化21.1%

(イ) R3年度第1回モニタリング終了の11事例

改善25.0% ・ 維持41.7% ・ 悪化33.3%

(5) 課題

ア 関係機関、団体への会議開催、目的等の継続周知

イ 予防プランの約8割を居宅介護支援事業所に委託しており、介護支援専門員が助言を受けられる機会が少ない。（ケアマネ傍聴率：49.4%）

ウ 少人数の居宅介護支援事業所の参加が少ない。

エ 開催時間帯もあるが、訪問型サービス事業所の会議への参加が少ない。

3 今後の方向性

(1) 市主催と地域包括支援センター主催会議の定期開催を目指す。

(2) より多くの居宅介護支援事業所が助言を受けられる機会や傍聴する機会を増やしていく。

(3) 事例提出者側として介護保険サービス事業所の参加を継続し、新たに福祉用具関係事業所の参加も依頼する。

(4) 地域資源等のマッチング役を担う地区生活支援員を助言者として迎え、地域資源等の情報提供をし、介護支援専門員との顔の見える関係づくりを目指していく。

令和 5 年度松本市介護と医療連携支援室（医療・介護関係者向け相談窓口）  
及び医療コーディネーター業務について

1 趣旨

松本市医師会から、令和 4 年度末をもって医療介護連携相談窓口とコーディネーターの委託業務を返上する旨の申し出があり、令和 5 年度から松本市介護と医療連携支援室（医療・介護関係者向け相談窓口）を市高齢福祉課内に移転し、医療コーディネーターを配置することについて報告するものです。

2 松本市介護と医療連携支援室について（医療・介護関係者向け相談窓口）

（資料 2 - 1）

(1) 設置場所及び医療コーディネーター

松本市役所高齢福祉課内に相談窓口を設置し、保健師が相談対応する

(2) 開設時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(3) 相談対象者

市民に支援を行っている在宅医療・介護関係者

(4) 主な事業内容

ア 医療機関・介護サービス事業所・地域包括支援センターからの連携に関する相談

イ 医療・介護サービスの情報提供

ウ 医療・介護関係者の多職種連携支援・研修会の開催

エ 医療・介護分野における課題抽出と解決に向けた取り組み支援のために、在宅医療・介護連携委員会等を開催

(5) その他

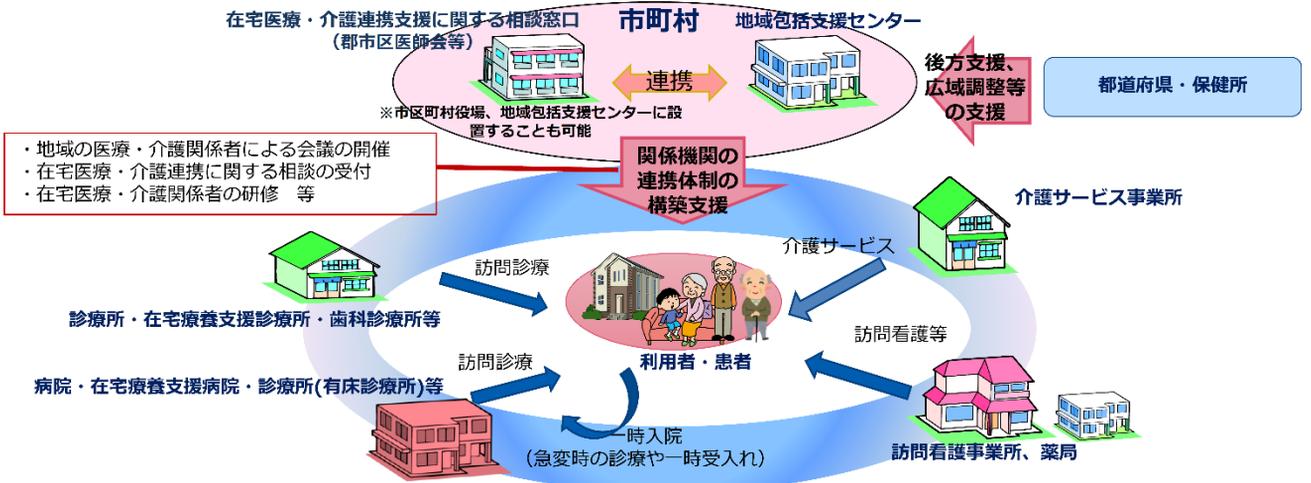
ア 市で対応困難な事項については、松本市医師会等へ相談していく

イ 周知方法（資料 2 - 2）

チラシを活用しながら、関係機関へ周知します。

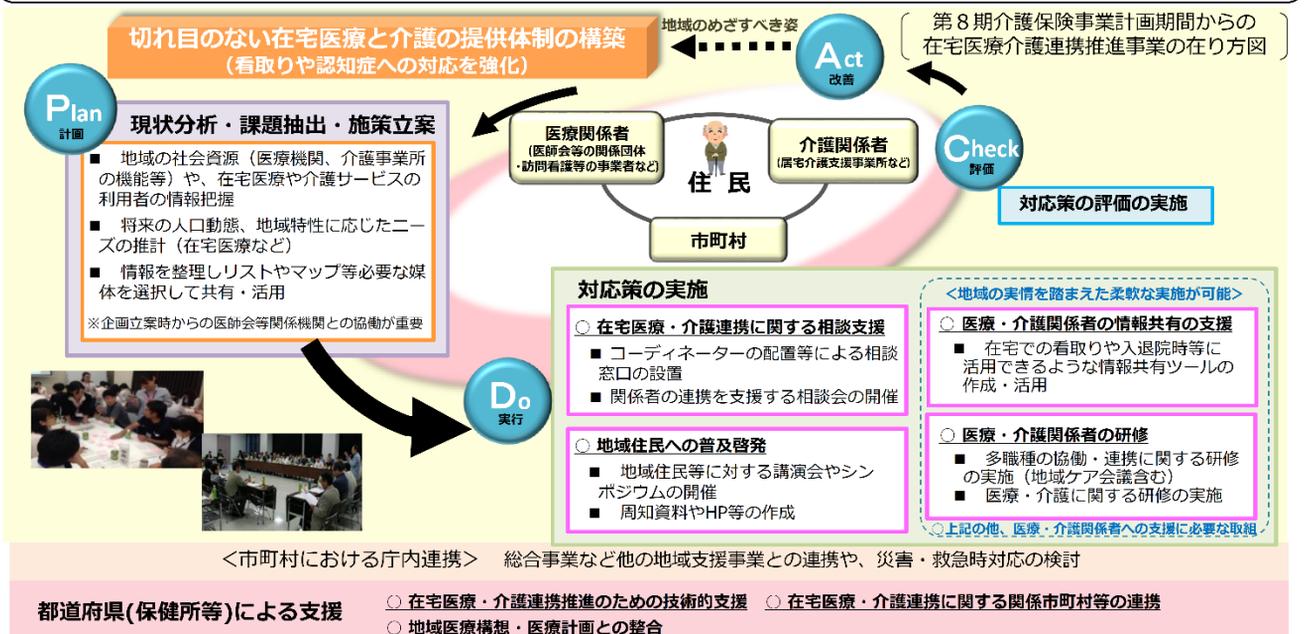
## 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。  
 (※) 在宅療養を支える関係機関の例
  - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
  - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
  - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
  - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



## 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護連携の推進については、平成23年度から医政局施策として実施。一定の成果を得られたことを踏まえ、平成26年介護保険法改正により、市町村が実施主体である地域支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」が位置付けられ、平成27年度から順次、市町村において本事業を開始。
- 平成29年介護保険法改正において、都道府県による市町村支援の役割を明確化。平成30年4月以降、全ての市町村において本事業を実施。
- 令和2年介護保険法改正において、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつPDCAサイクルに沿った取組を継続的に行うことによって目指す姿の実現がなされるよう、省令や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」等を見直し。



都道府県(保健所等)による支援

- 在宅医療・介護連携推進のための技術的支援
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町村等の連携
- 地域医療構想・医療計画との整合

## 松本市介護と医療連携支援室 〈医療・介護関係者向け相談窓口〉

(案)

松本市では、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」を推進しています。

誰もが安心して住み慣れた家で、地域で自分らしく暮らし続けられるよう介護と医療・福祉の円滑な連携を支援するため、令和5年4月1日から、松本市役所高齢福祉課内に窓口を移転し、医療コーディネーター（相談対応職員は保健師）を配置しています。これまでと同様に松本市医師会等の協力のもと、医療機関や介護関係者の相互理解を進め、連携を支援してまいります。

### ◆場所

松本市役所 本庁舎 北別棟 2階 高齢福祉課内

### ◆開設時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始は除く）

### ◆相談対象者

市民に支援を行っている在宅医療・介護関係者

### ◆主な事業内容

- ①医療機関・介護サービス事業所・地域包括支援センターからの連携に関する相談
- ②医療・介護サービスの情報提供
- ③医療・介護関係者の多職種連携支援・研修会の開催
- ④医療・介護分野における課題抽出と解決に向けた取り組み支援のために、在宅医療・介護連携委員会等を開催

Q.たとえばどんな相談ができますか？

訪問診療や往診してくれる先生を探している



主治医がいなくてどこへ行けばいいか困っている

訪問してくれる歯科医師や薬剤師を教えてください

厚生労働省の **介護事業所・生活関連情報検索**  
(介護サービス情報公表システム) を活用しましょう



全国の介護サービス事業所に加えて、「地域包括支援センター」「生活支援等サービス」「認知症に関する相談窓口」などの生活関連情報をスマホやPCからインターネット上で検索ができます。また、医療機関、薬局を検索し、【ながの医療情報 Net】から地域の施設情報の検索が行えますので、ご活用ください。

※各施設等の皆様は、随時最新の情報への更新にご協力をお願いします。



ACP  
人生会議

11月30日は  
「人生会議の日」



### 医療・ケアについて話し合う **人生会議**の推進

アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の愛称です。

ACPとは、ご本人の望みや大切にしていること、どのような医療・ケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、あなたの信頼する人たちと繰り返し話し合うことを言います。ご本人の考えや思いを伝えられなくなった場合に備えて、前もって受ける医療・ケアに対する希望を家族や医師・ケアチームに伝えておくことが重要です。

人生の最終段階における医療や介護について、最期に過ごしたい場所などの希望を記す**松本市版リビングウィル(事前指示書)**は、気持ちの移り変わりにより、何度でも書き直せます。その都度、家族や医師・ケアチームと共有しておきましょう。松本市版リビングウィル(事前指示書)は、市内医療機関・薬局・地域包括支援センター・市役所(高齢福祉課、西部福祉課、健康づくり課、各保健センター、保険課)窓口での入手のほか、松本市ホームページからダウンロードすることができます。

URL: ⇒ <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/63/101282.html>

こちらのQRコードからも閲覧できます ⇒



#### 【令和元年度松本市高齢者等実態調査より(抜粋)】

人生の最期を自宅で迎えたい方は、64.8%

延命治療を望まない方は、86.1%

自宅や老人ホームで看取られる在宅等死亡率は27.7%

**ご本人の望む場所での看取りをされている方はまだ少ない状況です。**

人生会議、リビングウィルについては、お住まいの地区を担当する地域包括支援センター、または、松本市役所高齢福祉課(電話 34-3237)へお問い合わせください。



〒390-8620

長野県松本市丸の内3番7号(松本市役所健康福祉部高齢福祉課内)

相談担当: 医療コーディネーター(高齢福祉課 保健師)

TEL: 0263-34-3237(直通)

FAX: 0263-34-3026

E-mail: c-hokatsu@city.matsumoto.lg.jp

(協議事項)

## 令和5年度 事業計画(案)について

### 1 現状分析・課題抽出・施策立案【Plan】

#### (1) 地域の医療・介護資源の把握

厚生労働省介護事業所・生活関連情報検索(介護サービス情報公表システム)の活用周知

#### (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と解決策の検討

在宅医療・介護連携委員会の開催 2～3回

#### (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

ア 松本圏域入退院連携ルールの運用と運用状況調査の実施結果について、関係機関への情報共有と多職種連携シートの活用と周知

イ 関係団体等との懇談会の開催や、松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会において、医療と介護の連携に関する情報交換及び広域的な取組みについて検討

#### (4) 地域包括ケア見える化システム等による現状把握とデータ分析

### 2 対応策の実施【Do】

#### (1) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

介護と医療連携支援室(医療・介護関係者向け相談窓口)の周知

#### (2) 地域住民への普及啓発

ア 介護保険のサービス内容と一覧を「高齢者と介護保険のしおり」として冊子化し、ホームページへ掲載

イ 地域包括支援センター単位での地区の講座等の開催(地域包括ケア事例集等、人生会議・リビングウィル等)

11月30日の人生会議の日に合わせて、重点的に11月にACP(人生会議)と松本市版リビングウィル(事前指示書)について、市民や地区等へ周知啓発を行います。

・毎月発行している地域包括支援センターだよりの11月号のテーマを、「人生会議とリビングウィル」として、市内35地区で行うふれあい健康教室や民生・児童委員会等の地区や町会単位の出前講座などの機会を通じて周知。

・地域包括支援センターだよりを松本市公式ホームページへ掲載。

・市内医療機関、薬局、地域包括支援センター、保健センター等において、松本市版リビングウィル(事前指示書)様式を設置し、希望者には専門職から説明のうえ配布。

ウ 高齢者お薬相談支援事業の実施(松本薬剤師会へ委託)

エ フレイル予防等の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施(保険課・健康づくり課・高齢福祉課)

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ア お薬手帳へ緊急連絡先用紙の貼付を推進
- イ 松本圏域入退院連携ルールおよび多職種連携シートの活用の周知

(4) 医療・介護関係者の研修

- ア 多職種連携研修会の開催
  - (ア) 市全体で開催（年1回程度）
  - (イ) 地域包括支援センターエリアごとの多職種連携交流会等の開催
- イ ACP・松本市版リビングウィルの周知啓発
- ウ 自立支援型個別ケア会議の開催
  - (ア) 市主催(年6回、2事例/回)と、地域包括支援センター主催(年2回、1～2事例/回)の会議の開催
  - (イ) 地域包括支援センターと共により多くの市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事例提出できる機会や傍聴の機会の提供
  - (ウ) 介護保険サービス事業所の参加を継続し、新たに福祉用具関係事業所の参加も依頼
  - (エ) 地区生活支援員を助言者として迎え、地域資源等の情報提供をし、居宅介護支援員との顔の見える関係づくりを目指す。

3 対応策の評価・改善【Check】【Act】

市の目指す姿に向けて、在宅医療・介護連携推進の取組みについて事業評価及び今後の施策の検討をし、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画へ反映

## 在宅医療・介護連携推進に関する課題について

## 【松本市が目指す姿】

医療と介護の両方が必要となっても、住み慣れた家や地域で切れ目のない在宅医療・介護を受け、暮らし続けられる

## 〈入退院支援〉

入院時から退院後の生活を見据えた取り組みができるよう入院医療機関、地域の医療機関と介護支援専門員等の情報共有と支援体制ができています。

赤羽委員	コロナ禍によって退院前カンファレンス等の開催も難しいためZoomを利用しているが、初回の場合の信頼関係の構築に難しさを感じる。また、医療と介護の連携で良い事例があれば教えていただきたい。
高山委員	今後、介護予防サービスの受け入れが消極的になると予想されるため、総合事業や地域支援事業の充実化を図っていく必要がある。また、病院との連携では退院後利用者が困ってしまった事例や認知症の方で受診につながらない事例もあり、場合によっては往診等の対応をしていただきたいと感じた。今後居宅介護支援事業所としては災害時に医療ニーズの高い方の避難について取り組んでいきたい。
小山委員	松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会にて今年のアンケートの自由記載にあがった課題をどのように解決していくか悩んでいる。
その他	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

## 〈日常の療養支援体制〉

本人が望む場所で、訪問診療や往診、介護を受けながら療養生活ができる。

須澤委員	患者の高齢化により歯科の場面でも往診する場合も増加しているが、コロナ禍で出向くことができないことに課題を感じている。また、多職種との勉強会も開催できていないことや、歯科医師間の取り組みの差にも課題を感じている。
------	---

木村委員	コロナ禍によって顔の見える関係づくりができる機会が減っている。また、薬剤師会ホームページには在宅医療支援薬局リストが掲載されているが、なかには対応できないケースもあり、今後の課題と感じる。
藤原委員	自立支援型個別ケア会議において1回の検討事例数を増やすことで、選出も減らすことができると考える。また、医療と在宅の連携だけでなく、事業所間の連携も図っていく必要がある。コロナ禍以前では理学療法士協会との共同で啓発活動や勉強会等を開催しており、今後依頼があれば是非協力していきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

〈急変時の対応〉

困ったときの相談や急変時の診療体制、入院体制が確保されている。

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
-----	--

〈人生の最終段階（看取り）における支援〉

ACP（人生会議）が浸透し、事前指示書の作成がされ、本人の意思に基づく場所や方法での看取りができる。

久保田委員	119番要請があるなかで、リビングウィルやDNAR等が示されている場合もある。原則として救急隊が延命処置をせずに搬送することはできないため、患者が延命を希望しない場合でも胸骨圧迫のみ了承をいただいたうえで実施し、搬送している。また、令和4年（9月まで）に心肺停止症例が342件に対して、リビングウィル等による延命拒否が9件あり、すべて搬送している。自宅でも看取りができるように主治医や家族等を含めた人生会議を行い、いざというときの対応について図っていかなければならないと感じる。
-------	---

羽生委員	<p>コロナ禍で面会や退院前カンファレンス等の制限があるなかケアマネジャーの情報提供には助けられており、入院前の生活歴や大切にしていたこと等の情報を病棟へも情報共有している。また、在宅にいるときに、最期どのようにしたいか、何を大事にしていきたいか話し合っておくことが大切である。</p>
丸山委員	<p>コロナ禍で制限があるなか、本人と家族等が直接会って話し合う機会が減っており、本人の意思があっても細かな決定の部分で難しさを感じている。退院支援の場面では、ソーシャルワーカーからの情報に助けられており、看護協会への橋渡しをしていきたい。一方で、訪問看護師が看取りに関与していることが知られていないこともあり、地域の語りの場にも参加し、多職種間でどのように関わっているか伝えているため、機会があれば声をかけていただきたい。</p>
鈴木副委員長	<p>現場として、本人が望む終末期を迎えるための連携に難しさを感じ、最終的に家族の意思が尊重されてしまうことに疑問を抱いている。家族も不安を抱くと思われるため、地域の中で家族含めたケアや連携が大切と感じる。また、在宅には短期入所を利用する方も多く、より簡単に連携を図って、施設へ入所できるシステムを導入していただきたい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

<その他>

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
-----	--

<今後について>

医療と介護で特に連携が必要な4つの場面における課題と、高齢者等実態調査の結果と併せて、第9期介護保険事業計画等の策定に向けて、次回委員会で協議します。